平成26年11月14日

今後の審議スケジュールについて (案)

検討会での審議の進め方(案)	その他のスケジュール
	第1回厚労科学研究班会議 7月16日
第1回 11月14日(金) ・検討会での審議内容等について ・今後の議論のあり方について	以後、随時開催
第2回 11月下旬(予定) 以降、月1~2回程度開催を予定	
・平成27年2月を目途にとりまとめ予定	
	平成 27 年 3 月 ・行政手続き法に基づくパブリックコメントの実施
	省令の公布
平成27年4月以降 ・省令・告示・通知事項について指針策定・ 公表	平成 27 年 4 月以降 ・第三者機関の申請受付開始 ・第三者機関の大臣指定 平成 27 年 10 月 施行